

平成 28 年度第 2 回三重県障害者施策推進協議会事項書

日 時：平成 29 年 3 月 3 日（金）13：30～15：30

場 所：三重県勤労者福祉会館 5 階 第 2 教室

1 あいさつ

2 事 項

(1) 三重県手話施策推進計画（最終案）について【資料1】

(2) 次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」について【資料2】

(3) 三重県障害者自立支援協議会開催結果報告について【資料3】

(4) 三重県アルコール健康障害対策推進計画（最終案）について【資料4】

(5) 障害者差別解消法への対応状況について【資料5】

(6) 平成29年度当初予算の状況について【資料6】

3 その他

三重県障害者施策推進協議会 委員

(任期:平成29年2月1日から平成31年1月31日)

氏名	所属
井坂 誠一	三重県立特別支援学校校長会 会長
伊藤 順子	特定非営利活動法人UDほっとねっと 理事長
伊藤 雅彦	株式会社三厚連ウイズ 代表取締役
河原 洋紀	特定非営利活動法人三重難病連 会長
貴島 日出見	学校法人鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療福祉学科 教授
古謝 由美	脳外傷友の会 三重TBIネットワーク 事務局長
児玉 和義	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 副会長
佐伯 政雄	一般財団法人三重県知的障害者育成会 専務理事
佐野 英明	いなべ市福祉部 次長兼社会福祉課長
三瀬 正幸	三重県身体障害者福祉施設協議会 副会長
杉本 立己	三重県知的障害者福祉協会 副会長
辻井 裕子	三重県特別支援学校PTA連絡協議会 副会長
中谷 隆司	公益社団法人三重県障害者団体連合会 監事
西田 寿美	特定非営利活動法人ライフ・ステージ・サポートみえ 理事長
西村 みつ子	三重県重症心身障害児(者)を守る会 理事
東 昭宏	三重労働局職業安定部職業対策課 課長
深川 誠子	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長
松田 美津子	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会 理事
松原 史佳	いが児童発達支援センターれいあろは/ゆうら(名張育成会) 施設長
横山 美香	三重県自閉症協会 事務局長

三重県障害者施策推進協議会について

1 障害者施策推進協議会の概要

障害者基本法第36条に基づく必置機関で、組織及び運営に関し必要な事項は、三重県障害者施策推進協議会条例で定めている。

(1) 所掌事項

① 障害者基本法に基づく事務

- ・ 都道府県が都道府県障害者計画を策定または変更するにあたり、意見を聴く。
- ・ 本県における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視すること。
- ・ 当該都道府県における障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること。

② 障害者総合支援法に基づく事務

- ・ 都道府県が都道府県障害福祉計画を策定または変更するにあたり、意見を聴く。

(2) 委員構成

① 障害者基本法に基づく規定

- ・ 様々な障がい者の意見を聴き障がい者の実情を踏まえた調査審議を行うことができることとなるよう、配慮されなければならない。

② 三重県障害者施策推進協議会条例に基づく規定

- ・ 協議会は、委員20人以内で組織する。
- ・ 関係行政機関の職員、学識経験のある者、障がい者、障がい者の福祉に関する事業に従事する者その他知事が必要と認める者
- ・ 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

任期 平成29年2月1日から平成31年1月31日まで

2 開催状況

(1) 開催回数

平成25年度	年2回	
平成26年度	年2回	平成26年11月13日、平成27年2月13日
平成27年度	年1回	平成28年3月14日
平成28年度	年2回	平成28年11月9日、平成29年3月3日

(2) 開催事項等

- ・ みえ障がい者共生社会づくりプランについて
- ・ 三重県障害者自立支援協議会開催報告について
- ・ 三重県障がい者施策年次報告について
- ・ 三重県障がい者関係予算案について